

ポーランド週報

(2024年2月15日～2024年2月28日)

令和6年(2024年)3月1日

H E A D L I N E S

政治

ビェヤト上院副議長が「左派」の推薦を受けてワルシャワ市長選挙へ臨むことを発表
各陣営の地方選挙キャンペーン
法の支配の回復に関する行動計画の発表
全国裁判所評議会(KRS)法改正案の閣僚評議会による採択
大統領から恩赦を受けた「法と正義」(PiS)政治家を巡る動き
ワルシャワ市長インタビュー記事
「法と正義」(PiS)が前マゾヴィエツキエ県地方長官をクラクフ市長候補へ擁立
ボドゥナル法相に対する不信任決議案の否決
国营メディアを巡る動き
「第3の道」(TD)が議会へ妊娠中絶関連法案を提出
欧州議会選挙情勢に関する世論調査結果
ビザ・スキャンダルに関する証言
次期国家検事を巡る動き
政党別支持率に関する世論調査結果
ドゥダ大統領とトゥスク首相が共に訪米と米国が発表
トゥスク首相とメツォラ欧州議会議長との会談
トゥスク首相とシュミハリ・ウクライナ首相との電話会談
キャメロン英外相のポーランド訪問
トゥスク首相とオルポ・フィンランド首相との会談
ロシア反体制活動家の死亡に関する大統領府・外務省プレスリリース
シコルスキ外相によるミュンヘン安全保障会議への出席
クリステション・スウェーデン首相によるポーランド訪問
シコルスキ外相によるEU外務理事会出席
外務省による駐ポーランド・ロシア大使の召還
ポーランド・ウクライナ政府会合の実施に関する首脳やりとり
シコルスキ外相による米国訪問
トゥスク首相とフォン・デア・ライエン欧州委員会委員長及びドゥ＝クロー・ベルギー首相との会談
ドゥダ大統領とドゥ＝クロー・ベルギー首相との会談
コヴァル下院外務委員会委員長インタビュー記事
トルドー加首相のポーランド訪問
ドゥダ大統領による仏パリ訪問
「ドラゴン24」演習の開始
トゥスク首相とフィアラ・チェコ首相との会談
トゥスク首相によるV4首相会合出席
トゥスク首相とストーレ・ノルウェー首相との会談

【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。問合せ先大使館領事部 電話226965005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。

治安等

ロシア情報機関との関係が疑われるウクライナ人スパイの逮捕に関する当局発表
ウクライナからの農産物輸入等をめぐって農民が全土で抗議活動を実施
抗議活動中の農民のポーランド国旗を毀損したイスラエル人が逮捕・起訴
外国人の不法滞在等を援助したグループの起訴に関する報道
プーチン露大統領支持等の横断幕をトラクターに掲げた農民の捜査開始に関する当局発表
ポーランドを標的とするハッカーの活動状況に関する専門家の警告
カトヴィツェの鉄道駅に爆発物が仕掛けられたとの虚偽の通報
ワルシャワ市で発生した拉致・強盗事件に関する報道
グダンスクのナイトクラブ前で刺傷事件が発生
ウクライナとの国境検問所でトラックの長蛇の列が発生

経済

ウクライナ避難民のポーランド生活に関する調査結果
ポーランドによるウクライナ産穀物禁輸措置の影響
ポーランド投資・貿易庁の新長官任命
産業省をカトヴィツェに設置
ポーランド向けEU補助金の割当
「新左派」政党による就労時間短縮案
農家によるグリーン・ディールへの抗議デモ
ポーランド輸出状況に改善の兆し
1月のポーランド経済指標
約30%のポーランド企業がウクライナ復興への参加を希望
フレーバー付きの加熱式タバコ製品の禁止
気候・環境大臣が市場正常化協議の中でエネルギー価格の安定を予想
ヘンニグ＝クロスカ大臣、エネルギー転換支援計画を発表
2027年以降に石炭とガスによる暖房価格が上昇
高等教育・科学・イノベーション評議会の開催
ポーランドにおける2022～2023学年度のウクライナ人学生・研究者数
人工知能ワーキンググループ第1回会合の開催

大使館からのお知らせ

能登半島地震災害義援金について(ポーランド国内の口座開設)
長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意
欧州でのテロ等に対する注意喚起
孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ
「たびレジ」への登録のお願い
マイナンバーカード取得のお願い
有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて
旅券のオンライン申請等の開始について
大使館広報文化センター開館時間
文化行事・大使館関連行事

在ポーランド日本国大使館

ul. Szwoleżerów 8、00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000

<http://www.pl.emb-japan.go.jp>

ビェヤト上院副議長が「左派」の推薦を受けてワルシャワ市長選挙へ臨むことを発表【2月14日】

2月14日、ビェヤト上院副議長(政党「共に」・会派「左派」所属)は、4月に行われるワルシャワ市長選挙に出ると発表した。ビェヤト氏は、社会住宅への投資、良質な公共教育へのアクセス、安全でフレンドリーな空間、の3点に優先順位を置くと述べた。現時点でワルシャワ市長選挙に出ると発表したのは、ビェヤト氏のほかに、現職ワルシャワ市長のチシャスコフスキ氏(「市民連立」(KO)所属)と前マゾヴィエツキエ県地方長官のポヘンスキ氏(「法と正義」(PiS)所属)がいる。ジェチポスポリタ紙は、「左派」はビェヤト氏が第1ラウンドで約20%の支持を得てポヘンスキ氏を破り、第2ラウンドでチシャスコフスキ氏と争うことになるのを期待していると報じた。

各陣営の地方選挙キャンペーン【2月17日】

2月17日、「市民連立」(KO)の集会が開かれ、チシャスコフスキ「市民プラットフォーム」(PO)副党首が、現職として、ワルシャワ市長選挙に出ることが公認された。また、同日、「ポーランド2050」と「農民党」(PSL)で構成される「第3の道」(TD)もケルツェで集会を開き、地方選挙キャンペーンの開始を発表した。さらに、同日、「同盟」と「無党派地方自治体活動家」(BS)は、地方選挙協力を結び、「自由が我々を結びつける。」というキーワードのもと、共通の選挙委員会を設立すると発表した。

法の支配の回復に関する行動計画の発表【2月20日】

2月20日、ボドゥナル法務大臣は、ブリュッセルを訪問し、EU総務理事会に対し、ポーランドにおける法の支配の回復に関する行動計画を発表した。改革の主要点は、全国裁判所評議会(KRS)、最高裁判所(SN)、憲法法廷(TK)、法務大臣と検事総長のポスト分離に関するものである。法務省によれば、行動計画は、EU条約第7条1項に基づく欧州委員会からの根拠付けられた要請と、欧州司法裁判所(ECJ)及び欧州人権裁判所(ECHR)が出した判決に対応するものであり、行動計画の実施により、EU条約第7条に基づきポーランドに対して開始された手続の終了が期待されているという。ヨウロヴァー欧州委員会副委員長は、「ボドゥナル法相によって提示された行動計画は、ポーランドに対して開始された第7条手続の終了に繋がるかもしれない第一歩だが、まだ処理すべき仕事が多くある。」と述べた。

全国裁判所評議会(KRS)法改正案の閣僚評議会による採択【2月20日】

2月20日、閣僚評議会は、全国裁判所評議会(KRS)法改正案を採択した。法務省の発表によれば、法改

正案は、KRSの裁判官枠の選挙に関する規定の合憲性を回復させることを主な目的に掲げ、裁判官の任命手続において立法府及び行政府からのKRSの主権の確保に関するものであり、ポーランドにおける法の支配を回復するためであるという。具体的には、KRSのメンバーである15名の裁判官枠は、これまでのように下院によって選ばれるのではなく、ポーランドの裁判官全員によって選ばれるようになる。また、すべての裁判官(最高裁判所、普通裁判所、行政裁判所、軍事裁判所)が、各裁判所の数に応じて、KRSに所属することになる。さらに、KRSメンバーへの立候補者の申請は、国家選挙委員会(PKW)の確認を経ることも想定されている。法務省によれば、「新たな制度に基づき実施された選挙の結果発表の日をもって、2017年12月に制定された法律に基づき憲法に反する形で下院によってKRSメンバーに選ばれた裁判官のKRSにおける活動は停止される」という。

大統領から恩赦を受けた「法と正義」(PiS)政治家を巡る動き【2月20日】

2月20日、下院議員を務めていたが2023年10月に行われた議会選挙では落選したパヴウオフスカ氏が、ホウオヴニャ下院議長と会談を行った結果として、裁判所から有罪判決を受けて議員資格を失ったカミンスキ元下院議員の議席を引き継ぐと発表した。パヴウオフスカ下院議員は、「ホウオヴニャ下院議長が書簡を送ってきた以上、法に則っていると信じている。」と述べた。カミンスキ元下院議員は引き続き議員職に留まっていると考えるか問われ、パヴウオフスカ下院議員は、「自分が判断を行うことではない。裁判所とホウオヴニャ下院議長の仕事である。」と答えた。パヴウオフスカ下院議員は、「会派「法と正義」(PiS)のメンバーであるかのように感じているが、もしPiSが自分の会派入りに同意を与えないのであれば、無所属議員として活動していく。」と述べた。ポヘネクPiS報道官は、「パヴウオフスカ氏は461番目の不法な議席を得た。PiSとしては、パヴウオフスカ氏を会派PiSに迎えることはできない。」とXで発表した。

ワルシャワ市長インタビュー記事【2月20日】

2月20日、ジェチポスポリタ紙は、チシャスコフスキ・ワルシャワ市長のインタビュー記事を掲載した。「十数か月だけのワルシャワ市長に就任したいのか？」と問われ、「ワルシャワ市長に就任して自身のプログラムを完了させることに集中したい。半年後に何が起こるか語るには時期尚早である。」と答えた。また、トウスク首相が大統領選挙に出る可能性の有無について問われ、「トウスク首相は現在、ポーランドで最も重要な職責を果たしており、100%集中している。」と答えた。さらに、地方選挙について、「10月15日に行われた議会

選挙では、打倒「法と正義」(PiS)政権を賭けて戦った。成功を収めるためには、選挙に勝たねばならなかった。次は地方選挙、そして欧州議会選挙、大統領選挙にも勝たなければならない。これらすべての選挙に勝てなければ、すべての公的機関で法の支配と民主主義を回復させることはできないことが既にわかっている。」と強調し、選挙に勝てばPiSとポピュリストたちを崩壊させる機会を提供することになるであろうと付言した。

「法と正義」(PiS)が前マゾヴィエツキエ県地方長官をクラクフ市長候補へ擁立【2月21日】

2月21日、ジェチポスポリタ紙は、「法と正義」(PiS)がクミタ前マウオポルスキエ県地方長官をクラクフ市長選挙の候補に立てる決定を下したと報じた。同紙によれば、PiSは、クミタ氏が第1ラウンドで「市民連立」(KO)からの立候補者であるミシャルスキ氏を破り、現在の世論調査でリードしている無所属のギバワ氏と共に第2ラウンドへ進むことを期待しているという。

ポドウナル法相に対する不信任決議案の否決【2月22日】

2月22日、下院本会議が開かれ、ポドウナル法相に対する不信任決議案が投票に付され、425名の下院議員のうち、賛成191票、反対234票で否決された。決議案提出の理由に挙げられたのは、国家検察や「法と正義」(PiS)政治家の逮捕などにおいて、ポドウナル法相が憲法・法的秩序の原則に著しく違反していることであった。トウスク首相は、「ポドウナル法相が受けた任務の大部分が、桁外れのスピードとすばらしい教養を伴って遂行されてきたことを、満足のいく形で発表することができる。」と述べた。

国営メディアを巡る動き【2月22日】

2月22日、ジェンニク・ガゼタ・プラヴナ紙は、国営メディア改革に関し、いわゆる新しいメディア秩序の採択には遅れが生じるであろうと述べ、清算人がポーランド国営放送(TVP)とポーランド・ラジオ(PR)のマネジメントを行っている現状が現政権にとって最も都合が良いことが判明したと報じた。同紙によれば、下院にメディア関連の新法に関する小委員会を設置するというアイデアは、まさにドゥダ大統領が新法に署名するかどうか定かでないため、立法プロセスを遅らせるという意図から生まれたものであるという。同紙はまた、国営メディアを清算状態に置くことを裁判所が認定する手続も長期化しそうであると述べた。

「第3の道」(TD)が議会へ妊娠中絶関連法案を提出【2月23日】

2月23日、「ポーランド2050」と「農民党」(PSL)は、下院に対し、1993年に制定されたいわゆる妊娠中絶に関する妥協、つまり2020年に憲法法廷判決が出されるまでは効力を持っていた妊娠中絶に関する法的根拠への回帰を想定した法律案を提出した。また、両

党は、妊娠中絶について国民投票を実施する動議も提出すると発表した。「市民連立」(KO)と「左派」は、国民投票実施には消極的であり、国民投票を通じて人権に関する決定を下すべきではないと主張している。

欧州議会選挙情勢に関する世論調査結果【2月23日】

2月23日、ジェチポスポリタ紙は、世論調査機関Opinia24が行った欧州議会選挙における政党別支持率に関する世論調査結果を発表した。「市民連立」(KO)が33.5%、「法と正義」(PiS)が29%、「第3の道」(TD)が14%、「新左派」が8.5%、「同盟」が7.5%の支持を得ていることがわかった。同紙によれば、調査結果は最近のポーランド政治情勢から恩恵を受けた唯一無二の陣営はKOであったことを示しているという。また、PiSにとっての結果は、穏健派の支持者の一部がPiSから離れていること意味すると同紙は分析する。

ビザ・スキャンダルに関する証言【2月26日・27日】

2月26日、下院に設立されたビザ・スキャンダル調査委員会において、ヴァヴジク元外務副大臣の協力者であったエドガル・コボス氏は、ビザ・スキャンダルは事実だと認め、「統一右派」の指導部がビザ・スキャンダルの隠蔽を図っていたと証言した。他方、ヴァヴジク元外務副大臣は、委員会に対する証言を行うことを拒否した。

2月27日、在ムンバイ・ポーランド総領事館の元領事であったダミアン・イジク氏も証言を行い、いわゆるポリウツドの映画関係者に対するシェンゲン協定ビザ発給に関し、外務省から受けた圧力の詳細を明らかにした。同氏によれば、2022年11月に外務省から送られてきたメールでヴァヴジク元外務副大臣が映画製作関係者からのビザ発給申請を受理するよう求めてきたことがすべての始まりであったという。

次期国家検事を巡る動き【2月27日】

2月27日、国家検事ポストに関する公募が行われ、コルネルク検察官が、ポドウナル法相が設置した競争委員会の推薦を受けることになった。次のプロセスとしては、ポドウナル法相は、ドゥダ大統領の(拘束力を持たない)意見を求めた後、トウスク首相にコルネルク検察官を国家検事に任命するよう要請する。国家検事ポストへの応募を出したのは5名であった。

政党別支持率に関する世論調査結果【2月27日】

2月27日、ジェチポスポリタ紙において、世論調査機関IBRiSが行った政党別支持率に関する世論調査結果が発表された。「市民連立」(KO)が32.6%、「法と正義」(PiS)が30.1%、「第3の道」(TD)が14.7%、「左派」が8.7%、「同盟」が7.6%の支持を得ていることがわかった。1月の調査結果と比較すると、KOは2.4%支持を伸ばしたが、PiSは3.9%支持を落としたという結果が出た。また、TDと「左派」は、わずかに支持率が下がった。なお、質問に対して「わからない

」と回答したのは、全体の6.3%であった。ドゥマIBRIS代表は、2023年10月に行われた議会選挙の時よりもPiSは弱体化しており、また、トウスク首相はTDと「左派」を犠牲にしてKOを強化する戦略を採用したと分析した。さらに、ジェチポスポリタ紙は、分極化が続い

ており、他党は新たな戦略を考え直す必要があると述べ、まさに「左派」はこのような必要性を認識し、妊娠中絶問題を強調することで存在感を強めていると結論づけた。

外交・安全保障

ドゥダ大統領とトウスク首相が共に訪米と米国が発表【2月15日】

2月15日、米国大統領府（ホワイト・ハウス）は、3月12日にバイデン米大統領がドゥダ大統領とトウスク首相をホワイト・ハウスに迎え、共同で会談を行い、ロシアによる残忍な征服戦争に対するウクライナの防衛への揺るぎない支援を再確認すると発表した。ポーランド首脳による訪米は、ポーランドによるNATO加盟25周年の機会を捉えて行われるものである。ドゥダ大統領は、共同訪米によってポーランドと米国の同盟が、両国で誰が政権に就くのかにかかわらず、これまでもこれからも強固であり続けることを示すとXで述べた。

トウスク首相とメツォラ欧州議会議長との会談【2月15日】

2月15日、トウスク首相は、ワルシャワを訪問したメツォラ欧州議会議長と会談を行った。欧州議会議員選挙へ向けて進められている準備やEUの将来が議題として扱われた。また、両者は、EUの食料安全保障の文脈におけるポーランドの農業の状況についても議論を行った。トウスク首相は、「我々は、ポーランドの農業の具体的な状況について話し合った。自分は、メツォラ議長の理解を得られるよう期待している。」と述べ「我々は、より効果的に、欧州とポーランドの農業生産者の利益に配慮しなければならない。誰もが欧州における自らの利益を十分に尊重され、敬意を表され、理解を得る権利を有する。」と強調した。また、トウスク首相によれば、メツォラ議長によるポーランド滞在は、欧州議会選挙における投票率を高めるキャンペーンの重要な要素であるという。トウスク首相は、「ポーランドでは、10月15日に行われた選挙でも、前回の欧州議会選挙でも、選挙における投票率は記録的なレベルに達した。ここは、欧州議会選挙の重要性について声高にかつ明確に語るにふさわしい場所だ。」と強調した。メツォラ議長は、ポーランドによるEU加盟20周年を祝うタイミングでポーランドを訪問したことに喜びを示し、「ポーランドが欧州の中心へ戻り、欧州のリーダーとなっていることを大変嬉しく思う。」と述べた。なお、メツォラ議長は、キダヴァ＝ブウォンスカ上院議長の招待に応じてポーランドを訪問しており、ワルシャワ滞在中にホウオヴニャ下院議長、キダヴァ＝ブウォンスカ上院議長、シコルスキ外相とも会談を行ったほか、グダンスクを訪問してワレサ元大統領とも懇談した。

トウスク首相とシュミハリ・ウクライナ首相との電話会談【2月15日】

2月15日、トウスク首相は、ウクライナのシュミハリ首相と電話会談を行った。両首相の間では、ポーランド・ウクライナ国境情勢に話題が及んだ。また、両首相は、ロシアからEUへの農産物輸入の防止についても議論を行ったという。

キャメロン英外相のポーランド訪問【2月15日】

2月15日、シコルスキ外相は、ワルシャワを訪問したキャメロン英外相と会談を行った。ウクライナ支援や復興など、現在の国際情勢に焦点が当てられた。ロシアとベラルーシに課している制裁、次回のNATO首脳会合、中東危機、台湾の動向についても議論が行われた。記者発表の中で、両外相は共同で、米国下院に対し、ウクライナへの支援策を採択するよう要請した。シコルスキ外相とキャメロン外相はまた、安全保障・防衛政策に関する協力強化を実施するための共同計画についても議論を行い、ウクライナとの三国間協力の可能性を考慮に入れつつ、武器産業分野での協力をさらに強化する必要性についても話し合った。同日、ドゥダ大統領は、キャメロン外相からの表敬訪問を受け、ポーランド・英国の二国間関係、ワシントンで開かれるNATO首脳会合へ向けて進められている準備、ウクライナ情勢について議論を行った。

トウスク首相とオルポ・フィンランド首相との会談【2月16日】

2月16日、トウスク首相は、ワルシャワを訪問したフィンランドのオルポ首相と会談を行った。欧州の安全保障に焦点が当てられ、両首相は、共通の国境の保護や、両国の防衛産業の生産能力を高めるための協力などについて議論した。トウスク首相は、欧州の防衛産業に関し、「我々は、欧州がロシアの軍事力に脅かされることのないよう、自らの力と資源を動員しなければならないことを認識している。絶対に必要なことであり、我々は協力していく。」と強調した。また、トウスク首相は、「東部国境を超えて、特にウクライナからポーランド市場に入ってくる農産物との不平等な競争に対峙するポーランドの農業を保護するための決定を下さなければならない。欧州レベルで介入を行う。」と強調した。

ロシア反体制活動家の死亡に関する大統領府・外務省プレスリリース【2月16日】

2月16日、ロシア反体制活動家のナワリヌイ氏の死亡に関し、大統領府と外務省が声明を発表した。ドゥダ大統領は、「ナワリヌイ氏は、クレムリンの政権の次なる犠牲者だ。しかし、この残忍さは弱さの表れである。

プーチニズムはやがて過ぎ去り、ナワリヌイ氏の遺産は勝ち残るであろう。遺族に哀悼の意を表する。」とXに記した。また、外務省は、「ナワリヌイ氏の訃報に接して衝撃を受けている。この悲劇に対するすべての責任はロシア当局が負う。我々は、独立した調査の実施と、死亡に関するすべての状況についての完全な究明を要求する。」旨のプレスリリースを出した。

シコルスキ外相によるミュンヘン安全保障会議への出席【2月16日～18日】

2月16日から18日にかけて、シコルスキ外相は、第60回ミュンヘン安全保障会議に出席した。シコルスキ外相は、キャメロン英外相らと共に「欧州における兵器生産をいかに補充するか」をテーマにしたパネルディスカッションに参加したほか、世界の安全保障について議論を行う「レーガン・サッチャータ食会」や「ジョン・マケインタ食会」といったサイドイベントにも出席した。また、シコルスキ外相は、「Flank-Tastic? Mapping NATO's Eastern Deterrence and Defence」とのディスカッションに参加し、ウクライナのNATO加盟に向けた進展や国防費の増額の問題など、NATOが抱える課題について問題提起した。さらに、シコルスキ外相は、ウクライナのステファニシナ副首相も出席したパネルディスカッション「Adding Chairs to the Table: A Deeper, Wider, and More Capable EU?」に参加し、ウクライナに対するポーランドの連帯の全体像に影を落とさないように、ウクライナの穀物や輸送業者に関する問題は解決されなければならないと強調したが、「ポーランドはウクライナ助ける主要国であるが、農民と輸送業者は欧州の連帯のために最も直接的な代償を払う2つのグループである。」と評価した。シコルスキ外相は、会議のマージンにおいて、中国の王毅外交部長及びインドのジャイシャンカル外相とそれぞれバイ会談を行った。王毅中国外交部長とは、ポーランド・中国関係の現状、ウクライナでの戦争終結の展望、計画が進むドゥダ大統領による訪中について議論が行われた。ジャイシャンカル印外相とは、ウクライナでの紛争だけでなく、二国間関係におけるより重要なアジェンダに話題が及んだ。また、シコルスキ外相は、リッシュ米上院議員、ラミー英「影の内閣」外相、ヴェステアー欧州委員会副委員長、ハスラー・リヒテンシュタイン外相、ミルゾヤン・アルメニア外相らとも会談を行った。

クリステション・スウェーデン首相によるポーランド訪問【2月19日】

2月19日、ドゥダ大統領とトウスク首相はそれぞれ、ワルシャワを訪問したスウェーデンのクリステション首相と会談を行った。大統領府では、現在の国際情勢、さらなる対ウクライナ支援、ウクライナのEUへの統合プロセス、ワシントンで開かれるNATO首脳会議に向けた準備などについて話し合われた。ドゥダ大統領は、スウェーデンによるNATO加盟に対するポーランドの全面的な支持を改めて確認し、加盟プロセスが近日中に

完了することへの期待を表明した。首相府では、二国間及び欧州における安全保障と防衛協力、ウクライナでの戦争に関する問題、時期が近づいているポーランドのEU議長国就任について議論が行われた。トウスク首相は、スウェーデンによるNATO加盟に対するポーランドの全面的な支持を表明した。

シコルスキ外相によるEU外務理事会出席【2月19日】

2月19日、シコルスキ外相は、ブリュッセルで開かれたEU外務理事会に出席した。ロシアによるウクライナ侵略、中東情勢、サヘル情勢、ベラルーシ情勢などが議題に上がった。ロシアの反体制活動家のナワリヌイ氏の死亡を受け、妻のユリア氏と会ったシコルスキ外相は、EUに対し、プーチン露大統領の選挙活動を公に支援する人々を含む側近たちに対しても制裁をかけるよう求めた。また、シコルスキ外相は、ウクライナ情勢について、紛争は危機的な時期を迎えており、戦うウクライナへさらに弾薬を供給する緊急性に迫られていると強調し、欧州平和ファシリティーによるEUの対ウクライナ軍事支援を長期的に継続する必要性を指摘するとともに、ロシアに課している制裁を強化し、全加盟国が制裁の実効性を高める必要性を強調した。さらに、シコルスキ外相は、ポーランドや他の10か国の加盟国を代表してベラルーシ議会選挙に関する考えを発表し、EUがベラルーシ当局だけでなく国内外のベラルーシ社会にも強い政治的シグナルを送る必要性を指摘するとともに、ベラルーシの民主主義勢力に対するEUの継続的な支持を強調した。中東情勢について、シコルスキ外相は、停戦実現、ガザ地区への人道支援提供、紛争エスカレートの防止のために欧州対外活動庁が提案している活動への支持を表明した。

外務省による駐ポーランド・ロシア大使の召還【2月20日】

2月20日、外務省は、セルゲイ・アンドレーエフ駐ポーランド・ロシア大使を召還した。ポーランド外務省は、ロシア当局に対し、ロシア反体制活動家のナワリヌイ氏の死亡に関する責任を取り、死因と現場の状況を明らかにするために完全かつ透明性のある調査を行うよう求めた。

ポーランド・ウクライナ政府会合の実施に関する首脳やりとり【2月21日・22日】

2月21日、ウクライナのゼレンスキー大統領は、トウスク首相に対し、2月24日のロシアによるウクライナ侵略2周年を控え、ポーランド・ウクライナ国境で両国政府の会談を行うよう要請するとともに、ドゥダ大統領に対し、このような対話を支持するよう求めた。

22日、トウスク首相は、ゼレンスキー大統領からの訴えに対し、ポーランド・ウクライナ間の政府会合は3月28日にワルシャワで開かれると発表した。

シコルスキ外相による米国訪問【2月22日～26日】

2月22日から26日にかけて、シコルスキ外相は、米国(ニューヨーク及びワシントン)を訪問した。シコルスキ外相は、ニューヨークでは、ウクライナ被占領地に関する国連総会ディベートやウクライナ情勢に関する国連安保理閣僚級ブリーフィングへ出席してスピーチを実施するとともに、米国ユダヤ人協会の代表とも会談を行った。また、シコルスキ外相は、主要メディアからのインタビューに応じたほか、キャメロン英外相やベアボック独外相と共に、ウォール・ストリート・ジャーナル紙が主催した対ウクライナ支援に関するハイレベル・ディスカッションに参加した。ワシントンでは、シコルスキ外相は、プリンケン米務長官と共に、対ウクライナ支援、時期が近づいているドゥダ大統領とトウスク首相による訪米、対露制裁、軍事協力の発展などについて会談を行った。プリンケン長官は、ポーランドがウクライナのために全力を尽くしていること、また、ポーランドが欧州のリーダーとなって他国の模範となっていることに感謝の意を表した。また、プリンケン長官は、ポーランド・米国関係はかつてないほど良好であると述べ、シコルスキ外相が国連安保理で行った演説を祝福し、ロシアの偽情報と戦わなければならないと述べた。シコルスキ外相は、ウクライナの現状について説明を行い、欧州諸国は米国よりも対ウクライナ支援に多くの金額を費やしているが、迅速に不可欠な軍備を供給することはできないと強調しつつ、早急な軍事支援を行う必要性を指摘した。近々行われるドゥダ大統領とトウスク首相による訪米について、シコルスキ外相は、ポーランドでのコアビタシオンは困難を伴う場合もあるが、国防・外交問題については完全な合意に達していると述べた。両外相は、ハンガリー議会がスウェーデンによるNATO加盟を批准する決定を下したことに祝意を表明した。プリンケン長官は、ロシアによる侵略勃発から2年経ち、EUとNATOはより強くなっていると強調した。また、シコルスキ外相は、アトランティック・カウンシルで基調講演を行うとともに、ディスカッションにも参加した。

トウスク首相とフォン・デア・ライエン欧州委員会委員長及びドゥ＝クロー＝ベルギー首相との会談【2月23日】

2月23日、トウスク首相は、ワルシャワを訪問したフォン・デア・ライエン(VDL)欧州委員会委員長及びドゥ＝クロー＝ベルギー首相と会談を行い、ポーランドに対する約1,370億ユーロ(結束基金が約765億ユーロ、欧州復興基金が約600億ユーロ)のEU資金のブロック解除が発表された。首相府が発表したプレスリリースによれば、ポーランドにおける法の支配の回復はトウスク首相率いる政府が優先事項に据えていることの一つであり、ポーランドがとった措置はVDL委員長からも肯定的に評価された。VDL委員長は、「我々は、社会の支柱としての法の支配の回復に向け、あなたたちとポーランド国民が払っている努力に感銘を受けている。(中略)我々は共に、欧州全体における法の支配を守っていく。」と述べた。トウスク首相は、「過去数十年間、世界中の誰よりも法の支配と民主主義のために尽くして

きた国家と国民に対し、歴史的な正義を回復させつつあることを、ポーランド人としても深い気持ちを抱く日だ。」と強調した。また、ポーランドの農民について、トウスク首相は、「農民は、今日、ただ一つのことについて声高に叫んでいる。『対等な条件に基づいて競争したいのである。』ウクライナを助けると同時に、欧州、特にポーランドにおいて、多くの人々にとって生活に関わる基本的な利益を犠牲にすることはできない。」と述べた。ポーランドの農民が抗議行動を起こしたからといって、我々の隣人たちを支援する必要性が損なわれるわけではないと明確に強調した。また、トウスク首相は、「戦う努力を払うウクライナへの支援に関し、これほどまでに世論が一様な国家は欧州には存在しない。」と述べた。VDL委員長は、欧州が、共通農業政策を通じて220億ユーロをオファーするなど、既にポーランドの農家を支援していると述べた。VDL委員長は、「次期基金における最初の支払い金額は14億ユーロであり、ポーランドの農家が直接アクセスできるようになる。ポーランドの農家が生産を近代化し、新たな市場に参入するのを支援できるようにするためである。」と伝えた。また、VDL委員長は、欧州全域の農家の生活が良くなるようにEUが講じている措置についても語った。

ドゥダ大統領とドゥ＝クロー＝ベルギー首相との会談【2月23日】

2月23日、ドゥダ大統領は、ワルシャワを訪問したベルギーのドゥ＝クロー＝ベルギー首相と会談を行った。地域安全保障情勢、ワシントンで開かれるNATO首脳会合、さらなる対ウクライナ支援に話題が及んだ。また、ポーランド兵によるフランドル解放80周年やアルデンヌの戦いの記念式典についても議論が行われた。

コヴァル下院外務委員会委員長インタビュー記事【2月23日】

2月23日、ジェチポスポリタ紙は、コヴァル下院外務委員会委員長のインタビュー記事を掲載した。コヴァル委員長は、現在のポーランドの外交政策において最も重要なのは安全保障であり、弾薬生産とウクライナに関するテーマは避けられないと述べた。また、ポーランドとポーランド企業によるウクライナ復興に対するコミットメントの在り方について問われ、コヴァル委員長は、「既に取組は進められている。著しく輸出が伸びていることが証拠である。ビジネスに明るい経営者たちは、既に自分たちのルートを見つけている。」と答えた。コヴァル委員長によれば、ポーランドにとっての主な問題は、西側の政治家やメディアだけでなくロシアも公にコメントしている現在の農民による抗議活動が長期的に及ぼす影響を過小評価していることだという。コヴァル委員長は、最終的には解決できる未解決の紛争というプリズムを通してしか見ていないため、より幅広い計画を見逃しており、社会経済協力やウクライナ市場へのアクセスという、より範囲が広くポジティブな絵が見えてこない」と述べた。コヴァル委員長は、「最終的にポーラン

ドはウクライナと争ったということが歴史に記録されることを恐れている。」と警告を発した。コヴァル委員長によれば、このような紛争は主にロシアに資するだけだが、紛争の原因は現実のものであり、実際に農民は利益を失っているため、迅速な介入を行って支援する必要があるという。しかし、一般的には、ポーランド経済をウクライナに開くことで恩恵を受けることができるであろうとコヴァル委員長は考えている。

トルドー加首相のポーランド訪問【2月26日】

2月26日、ドゥダ大統領とトウスク首相はそれぞれ、ワルシャワを訪問したトルドー加首相と会談を行った。大統領府では、ワシントンで開かれるNATO首脳会合、さらなる対ウクライナ支援、ポーランド・カナダ協力に話題が及んだ。首相府では、ロシアによる侵略、ウクライナ産穀物、原子力エネルギー分野における協力などについて議論が行われた。トルドー首相は、「侵略勃発から2年を迎える土曜日(2月24日)にウクライナを訪れた。すべては、自由、文化、言語、民主的価値観、法の支配を守るための道を歩むウクライナを我々が共に支援していることを示すためである。」と述べた。トウスク首相は、「現在、欧州や他国では、約3,000億ドルのロシアの凍結資産をウクライナの復興のためにどのように活用できるのかについて議論が続いている。我々は、ウクライナのために、そしてロシアによる侵略に対抗するために、これらの資金の使い方について決定を下すべく、トルドー首相をはじめ、欧州、米国、日本の友人たちと協力していく。」と述べた。また、トウスク首相は、ポーランドにおける農民の抗議活動に関し、ポーランドはウクライナ産穀物を最も必要としている国々に輸出するプロセスに参画する用意があると強調し、「我々は、カナダとポーランドが、飢餓と貧困に苦しむ国々へウクライナ産穀物を輸出する可能性を高める方法について、話し合った。」と述べた。

ドゥダ大統領による仏パリ訪問【2月26日】

2月26日、ドゥダ大統領は、マクロン仏大統領の招きに応じてパリを訪問し、ウクライナ情勢と欧州の安全保障について議論を行う首脳会合に出席した。ドゥダ大統領は、メディアからの取材に応じた際、長い時間をかけた話し合いの中で、さらなる対ウクライナ支援について多くのアジェンダに話題が及んだと明らかにした。ドゥダ大統領は、会合における最も重要な結論は近い将来に大量の弾薬供給に向けて準備を進めることであると強調し、「近日中に具体化し、ウクライナが弾薬という形で支援を受けることを期待している。」と述べた。また、ドゥダ大統領は、ウクライナの地雷除去、訓練、ウクライナ・ベラルーシ国境警備、ミサイル産業における協力など、他の形態の支援実施についても話し合われたと強調し、ウクライナへの軍隊派遣についても問題提起されたと明らかにしたが、「合意には達しなかった。意見は分かれており、絶対的にそのような決定は下されなかった。」と述べた。

「ドラゴン24」演習の開始【2月26日】

国防省は、最も重要な戦術演習として「ドラゴン24」演習が26日にポーランドで開始されたことを明らかにした。同演習は本年NATOが実施する冷戦後最大規模の演習「ステッドファスト・ディフェンダー24」の枠組みで行われ、ポーランド軍の兵士約15,000人を含め、NATO8カ国から合計約2万人の兵士と約3,500の装備品が参加し、ポーランド全土の道路を各種軍用車両が移動することになる。

トウスク首相とフィアラ・チェコ首相との会談【2月27日】

2月27日、プラハを訪問したトウスク首相は、チェコのフィアラ首相と会談を行った。議題に上がったのは、ウクライナでの戦争であった。トウスク首相は、ポーランドが、ウクライナへの弾薬供給のためにチェコがとるイニシアティヴに加わると発表し、「対ウクライナ支援における実質的な協力をできることを嬉しく思う。チェコがとっているイニシアティヴを高く評価する。ロシアによるウクライナ侵略を終わらせるためならば、我々はどのようなイニシアティヴにも加わる用意がある。ロシアの侵略に対するウクライナの防衛を支援するのは、我々の道徳的・政治的義務であると同時に、明白な利益でもある。」と述べた。フィアラ首相は、「ポーランドが共に行動する用意があることに感謝する。」と強調した。両首相は、EUのグリーン・ディールやポーランドの農民についても意見交換を行った。トウスク首相は、「我々は、ウクライナとの自由貿易の決定を下したことが我々の経済に悪影響を及ぼしていることを冷静に評価している。そして、このような決定がもたらす悪影響から欧州共同市場を守るために、ブリュッセルで共に修正を施していけるよう取り組んでいく。」と述べた。なお、トウスク首相は、記者会見を開いた際、ウクライナへの軍隊派遣を示唆したマクロン仏大統領のコメントについて、「ポーランドがウクライナへ派兵する計画はない。」と断言し、「ポーランドやチェコのように、すべてのEU諸国が対ウクライナ支援にコミットしていれば、おそらく対ウクライナ支援の他の形態について議論を行う必要はまったくないであろう。」と述べた。

トウスク首相によるV4首相会合出席【2月27日】

2月27日、プラハを訪問中のトウスク首相は、ヴィンエグラーブ・グループ(V4)諸国首相会合に出席した。トウスク首相は、「自由、人権、法の支配、国家の独立といった欧州の基本的価値観は、V4設立のキーワードであった。」と述べ、V4諸国同士の現在と将来の相互関係、そしてV4自体の将来が極めて重要であると強調し、本年7月からポーランドがV4議長国に就任することを想起した。主な議題に上がったのは、ロシアによるウクライナ侵略に対するV4の対処方針であった。トウスク首相は、V4の基礎を成すもの、V4宣言に記されている理念は、まさに今日のV4諸国の対ウクライナ共通政策に適用されるべきであると指摘した。トウスク首

相は、「さまざまなアプローチがあるが、今日、我々は、ロシアの侵略の犠牲者であるウクライナのために、どのように共に活動していけるのかについて議論を行った。それぞれのアプローチに差は生じるかもしれないが、少なくとも断片的な形で、対ウクライナ支援のための共同作業を構築することはできると思う。話し合いを経て、対ウクライナ支援がより明確になることを願っている。」と強調した。首相らはまた、EUのグリーン・ディールや農業についても意見交換を行った。

トウスク首相とストーレ・ノルウェー首相との会談【2月28日】

2月28日、トウスク首相は、ワルシャワを訪問したノルウェーのストーレ首相と会談を行った。ウクライナでの戦争や地域安全保障、エネルギー協力が主な話題

が及んだ。トウスク首相は、ポーランドと極めて重要なパートナーであるノルウェーを結ぶユニークな関係を強調した。対ウクライナ支援に関し、トウスク首相は、「ノルウェーと100%同じ考えを持っていることを嬉しく思う。両国は、軍事装備、復興資金、ウクライナ経済の維持のため、対ウクライナ支援を強化したいと考えており、また、他国のモチベーションを刺激することも望んでいる。」と述べた。また、トウスク首相は、ノルウェーとのエネルギー協力を高く評価した。さらに、トウスク首相は、スカンジナビア諸国がNATOにおいてさらに集中的に活動することへの支持を表明し、「バルト海に面した国々の軍事的安全保障に関し、ポーランドとしてスカンジナビア諸国のパートナーたちとも協力を進める用意がある。」と強調した。

治 安 等

ロシア情報機関との関係が疑われるウクライナ人スパイの逮捕に関する当局発表【15日】

15日、公安庁(ABW)は、北部ヴロツワフの重要インフラ施設を標的に破壊行為を計画したとして、ウクライナ人の男を逮捕したことを明らかにした。

ABWは、1月31日に男を拘束し、ロシア情報機関との関係や放火等破壊行為の計画に関する証拠を発見した。男は、有罪判決を受けた場合、最長12年の懲役刑が科される可能性がある。

ウクライナからの農産物輸入等をめぐって農民が全土で抗議活動を実施【20日】

20日、ポーランドの農民らは、ウクライナからの農産物の輸入等をめぐり、全土で抗議活動を実施した。

農民らは、ウクライナから輸入される安価な農産物がポーランドの市場で不公平な競争を引き起こしているなどと主張し、2月9日から30日間のゼネラルストライキを行っている。今回の抗議活動は、同国との国境の封鎖に焦点を当て、国境に通じる約100か所の道路を封鎖したほか、同国を往来する鉄道の線路上に穀物をまき散らすなどした。

そのほか、グダンスク、クラクフ等の都市では、農民らがトラクターで市中を走行し、クラクションを鳴らすなどして抗議活動を行った。

抗議活動中の農民のポーランド国旗を毀損したイスラエル人が逮捕・起訴【20日】

20日、警察当局は、ウクライナとの国境付近で抗議活動に参加していた農民のポーランド国旗を毀損したイスラエル人の男(39歳)を逮捕した。男は、ポーランド国旗を冒瀆した罪で起訴された。

ウクライナのリヴィウからワルシャワに向かっていったミニバスが、20日、農民らの抗議活動の影響により、フレベンネの国境検問所で停車した。容疑者の男は、ミニバスから降り、抗議活動に参加していた農民のトラクターに掲げられていた国旗を引き裂き、側

溝に投げ捨てた。男は、国境で長時間待たされて航空便に乗り遅れることへの不安から衝動的に犯行に及んだと供述しているが、執行猶予付きの懲役又は罰金が課される可能性がある。

外国人の不法滞在等を援助したグループの起訴に関する報道【20日】

20日、放送局「TVP Info」は、ビャウイストク市の検察庁組織犯罪部門が、ポーランドへの不法な越境や滞在を援助したグループの35人を起訴したことを報じた。

同グループは、少なくとも800人の外国人に対し、ポーランドへの不法な越境や滞在を援助していた。援助を受けた外国人の国籍は、主に、パキスタン、シリア、アルジェリア、イラク、エジプト、リビア、イランである。外国人の中には、在留カードを取得するため、経済状況に応じて1,000ズロチ~20,000ズロチを同グループに支払った者もいた。

プーチン露大統領支持等の横断幕をトラクターに掲げた農民の捜査開始に関する発表【21日】

21日、検察当局は、ウクライナとの国境付近で行われている抗議活動で旧ソ連の国旗とプーチン露大統領支持の横断幕をトラクターに掲げていた農民の捜査を開始したことを発表した。

検察当局は、ナチズム、共産主義、ファシズム及びその他全体主義的な宣伝と憎悪の扇動行為を扱う法律に基づいて捜査を行う。有罪になれば、当該農民に最長3年の懲役刑が科される可能性がある。

ポーランドを標的とするハッカーの活動状況に関する専門家の警告【22日】

22日、ジェチポスポリタ紙は、ポーランドがサイバー犯罪グループによる頻繁かつ集中的な攻撃を受けている国のうちの1つであり、主にロシアに関連するグループに標的とされているとの専門家の警告

を報じた。

オーストリアで開催されたサイバー犯罪関連のカンファレンスにおいて、専門家らは、ポーランドがサイバー犯罪グループの主要な攻撃対象の1つとなっていることを明確に示すデータを発表した。攻撃は、ロシアとベラルーシに関連するグループによるものが大半を占め、ここ数週間は、「Winter Vivern」と称するグループから頻繁に攻撃を受けているという。

一方、専門家らは、ポーランドがサイバー攻撃に対して非常に効果的に防御し、情報を保護しているほか、サイバーセキュリティ産業が近年成長傾向にあることを評価した。

カトヴィツェの鉄道駅に爆発物が仕掛けられたとの虚偽の通報【22日】

22日午前8時頃、警察の緊急通信センターに、「カトヴィツェ市の鉄道駅に爆発物が仕掛けられた」との通報があり、同駅の乗客及び授業員が避難した。同駅に接続する列車が一時運休となったほか、ダイヤが大幅に乱れた。

通報から10時間後、通報が虚偽であったことが判明した。警察は、虚偽の通報を行ったとして、トルン市在住の20歳の男を逮捕した。このように脅威が存在しないことを知りながら虚偽の通報を行った場合、6か月から8年の懲役が科される可能性があるという。

ワルシャワ市で発生した拉致・強盗事件に関する報道【23日】

23日、複数のメディアが、数日前にワルシャワ市内で発生した拉致・強盗事案について報じた。

ワルシャワ市警察本部によると、外国人4人が、数日前の午後、同市ヴォラ地区のカフェに突如侵入し、銃器のような物体で男性1人を脅迫して拉致し、店外に駐車していた車に男性を乗せて走り去った。その後、犯人らは、男性のアパートに同人を連行し、

1万ズロチ相当の金品を盗んだ後、警察へ連絡することを禁じた上で同人をアパートに放置した。

犯人らはアパートから逃走したが、数時間後に警察に逮捕された。犯人らの国籍はウクライナとロシアで、2人は24歳、1人は25歳、1人は29歳であった。捜査の結果、カフェで取り出した銃器はモデルガンであったことが判明したほか、伸縮式警棒、ナックルダスター等の武器が押収された。

グダンスクのナイトクラブ前で刺傷事件が発生【24日】

24日深夜、グダンスク市のナイトクラブ前で、男2人がナイフで6人を刺傷する事件が発生した。

警察によると、タバコをめぐる口論を発端としてけんかが勃発し、ハンガリー出身の24歳の男とポーランド北部エルブロンク出身の30歳の男が刃物で6人を刺傷した。負傷者のうち2人は重傷を負った。容疑者の男2人は逮捕された。

ウクライナとの国境検問所でトラックの長蛇の列が発生【25日】

25日、ポーランド南東部ヘウムの地方警察は、農民による抗議活動でウクライナとの国境検問所が封鎖されているため、南東部の複数の検問所で、ウクライナ側へ入国するトラックに長蛇の列が発生していることを明らかにした。

最も渋滞しているドロフスクの検問所では、25日現在、約450台のトラックが14kmの列で待機しており、通過待ちに最大8日を要する見込みである。そのほか、ドウホビチュフの検問所では約180台、ゾシンの検問所では約40台のトラックが通過待ちのため待機している。

検問所の封鎖は、ドウホビチュフとゾシンの検問所で2月26日まで、ドロフスクとフレベンネの検問所で3月10日まで続く見込みとされる。

経 済

経済政策

ウクライナ避難民のポーランド生活に関する調査結果【17日】

クラクフ国立教育大学が実施した調査によると、ポーランドには約100万人の避難民がおり、その大半は中産階級を中心としたウクライナ人女性が占めている。ウクライナ避難民が最も高く評価したのは、安全性、公共交通機関、教育であった。本調査によれば、ウクライナ人女性の63%以上が働いており、1/3が資格に見合った仕事に就いていること、23%がウクライナ企業でリモートワーク、8%がアウトソーシングで働いていることがわかった。語学力は重要な要素で、45%がポーランド語を知っていると回答、35%だけが語学力が低いと回答している。ウク

ライナ人女性避難民の約42%がウクライナへの帰還を希望しており、その理由として、戦争の終結(67%)、より良い仕事の見通し(38%)、汚職の撲滅(31%)、ウクライナでのより高い生活水準への憧れ(28%)、ウクライナでの安定した生活への憧れ(27%)などを挙げている。

避難民が直面する課題として、メンタルヘルス、家族との分離、言葉の壁、子どもたちの新しい環境への適応などが挙げられている。本調査の結果、ポーランド人とウクライナ人はお互いに肯定的または中立的な感情を持っていることが判明した。

ポーランドによるウクライナ産穀物禁輸措置の影響

【19日】

ポーランドによるウクライナ産穀物への禁輸措置は、ウクライナ産農産物の検査数の減少という悪影響をもたらしている。特に2024年1月の検査数は2022年と比べて10倍も減少しているため、農家は自ら検査を行うようになった。全国的な農家のストライキが計画されているが、その規模は以前のストライキに比べれば小さい。しかし、ポーランドとウクライナの国境では依然として緊張が高まっており、抗議行動が続いて交通の混乱を引き起こしている。ポーランドの農家は国境封鎖を利用して、ポーランドとEUの基準への準拠を懸念し、ポーランドに輸入されるウクライナ製品の品質を監視している。農産物・食品貿易品質検査総局(GIJHARS)と衛生検査総局(GIS)のデータによると、ウクライナからの輸入規制が続いているため、公的検査が大幅に減少しており、特定の農産物の輸入が顕著に減少していることが確認されている。検査機関の説明によると、検査件数の減少はウクライナ製品の禁輸措置と関連している。トウスク首相は、ポーランドとEU市民の健康を守るため、ポーランドとウクライナの国境における農産物検査を強化すると主張した。

ポーランド投資・貿易庁の新長官任命【19日】

19日、「農民党」(PSL)関係者のディハ氏がポーランド投資・貿易庁(PAIH)の長官に任命された。同氏は2007年から2010年まで農業・農村開発次官、2011年から2015年まで経済次官、2017年まで駐ナイジェリア・ポーランド大使を務めた。副長官には、2021年からPAIHに勤務し、元セキュリティ監査副部長であったスカルジンスカ氏が任命された。新経営陣の任務には、ポーランド製品の市場獲得を含む、開発・技術省で現在策定中の輸出政策の実施が含まれる。

産業省をカトヴィツェに設置【20日】

首相府は、閣僚評議会がカトヴィツェに本部を置く産業省の設置に関する政令を採択したと発表した。同省は3月1日から機能を開始し、マジエナ・チャルネツカ教授が大臣を務める。

この新省は、国有財産省から鉱床管理を担当する組織部門を除外して創設され、同省に勤務する職員は、鉱業部門に対する経済政策から生じるタスクの実施、コークス・鉄鋼産業関連、および鉱床管理に関する事項を担当する。

ポーランド向けEU補助金の割当【23日】

フォン・デア・ライエン欧州委員会委員長は、ポーランドの法の支配問題により保留されていた1,370億ユーロがポーランドに割り当てられると発表した。実際には、このうち600億ユーロが国家復興計画(KPO)からのものであり、765億ユーロがEUの結束基

金からのもの。KPOからの600億ユーロは、250億ユーロの補助金(EUが共同で返済)と350億ユーロの融資で構成され、ポーランドは非常に有利な条件で返済する。ただし、これらの資金は自動的に支払われるわけではない。KPOは、ポーランドがその実施資金を受け取るために実施しなければならない一連の改革が必要であり、資金は一度に振り込まれることはない。申請と連続したマイルストーン(または条件)の達成に応じて、徐々に支給されることになる。KPOは、2020年2月1日に開始され、2026年8月31日までに終了する改革と投資を対象としている。ポーランドについては、コロナ禍後のポーランド経済を強化することを目的とした56の投資と55の改革が含まれている。そのため、ポーランドはこれらの投資を急ぐか、KPOの一部を(欧州委員会と合意した上で)修正しなければならない。この資金は、EU経済のデジタル化とグリーン化の発展に使われる。ポーランドがKPOの資金を受け取らなかったとしても、2020年からの協定によれば、ポーランドはEU諸国と共同で債務を返済することになる。

「新左派」政党による就労時間短縮案【27日】

「新左派」のビエロン欧州議会議員は、政府が現行の賃金水準を維持したまま、週労働時間を最大5時間短縮し、週35時間労働とする案を検討していることを明らかにした。家族・労働・社会政策省は、このような変更を否定はしないが、経済全体への影響の徹底的な分析と社会的協議が必要であると強調している。このような変更を実施する場合、雇用主側からの反発も予想され、慎重な姿勢で臨むことになる。レビアタン連盟法律顧問のリシツキ氏は、社会経済的影響の包括的な評価の必要性を強調し、現状では立法主導による労働時間への介入は避けるべき、このような変更には政府による企業への補償を伴うべきだと指摘した。民間調査会社によると、10%の雇用主がこのような勤務制度を導入する予定であり、28%の従業員が週4日制の導入を望んでいる。

農家によるグリーン・ディールへの抗議デモ【27日】

数万人の農家がポーランド国会議事堂前でグリーン・ディールに抗議した。彼らは3つの要求を行った：有害なグリーン・ディール規制を放棄すること、非EU諸国からの無秩序な製品流入に対してポーランドの国境を封鎖すること、ポーランドにおける畜産を保護すること。他方で、専門家は、グリーン・ディールで批判されている条項の3分の2はまだ発効しておらず、農家はどの条項が自分たちにとって有害かを証明することができないと指摘している。抗議する農民らは、ホウオヴニャ下院議長、野党連合、グラビェツ首相府長官らと議論したが、具体的な内容はなかったとコメントしている。

マクロ経済動向・統計

ポーランド輸出状況に改善の兆し【17日】

ポーランドの輸出状況はこのところ大幅な低迷を見せているが、詳細なデータをクローズアップしてみると、改善の兆しも見られる。12月の最新統計では、ユーロ・ベースで7%、ズロチ・ベースで13%の減少を記録している。データを季節調整し、製品価格のデフレを考慮すると、実際の海外売上高の減少は4%になる。この海外売上高減少の主な要因は、ドイツ市場の5%減とヴィシエグラード・グループ諸国の8%減である。とはいえ、2023年以降、成長傾向にある米国のような基盤の高い市場への輸出量は安定している。逆にドイツへの輸出は、同国産業の低迷によりマイナス傾向を示している。その他のEU諸国およびアジア向け輸出は横ばいまたは微増である。12月のサービス輸出は大幅に増加し、ユーロ・ベースで11%増、ズロチ・ベースで3%増となった。これは、運輸部門の景気後退圧力により、ロジスティクスよりも

むしろビジネスおよび技術サービスが牽引していると思われる。

1月のポーランド経済指標【21日】

1月のポーランド経済は安定の兆しを見せ、消費ブームを可能にする条件が整った。企業部門の平均給与は7768.35ズロチに達し、名目ベースで前年比3.3%の微増となった。しかしこの上昇は、アナリストが予想した10~11%の上昇を下回った。注目すべきは、エネルギー部門の賃金上昇率が18.4%と最も高かったことである。

もうひとつの重要な経済指標は、前年比1.6%増の鉱工業生産である。賃金がプラスになったにもかかわらず、季節調整後の鉱工業生産は前年比0.1%の増加にとどまり、石炭採掘や電気機器製造などの部門で大幅な減少がみられた。さらに、1月の工業製品価格は前年比9%減と、主に原材料価格の下落に牽引され、史上最も急速に下落した。

ポーランド産業動向

約30%のポーランド企業がウクライナ復興への参加を希望【21日】

ポーランド経済研究所(PIE)の調査によると、ポーランド企業の27%が、ウクライナ復興に向けた数十億ドル規模のプログラムへの参加を希望していることがわかった。このうち、大企業の32%、中企業の31%、小企業の29%が、推定4,860億米ドルを要する復興に参加する意向を示している。分野別では33%が建設業、32%が製造業、27%が物流・運輸業である。

PIEは、戦争が続いているため、ウクライナ復興にかかる推定費用は増加していると強調した。費用の大半は住宅、次に交通インフラ、最後に貿易と工業部門の復興に投入される。PIEは、ポーランド企業がウクライナとの地理的な近さと確立された関係を楽しんでいること、またロシアによる侵略開始後も多くのポーランド企業がウクライナに留まっていることが、

他国の企業よりも有利な点であると付け加えた。

フレーバー付きの加熱式タバコ製品の禁止【28日】

政府は、EU指令に沿って、フレーバー付き加熱式タバコ製品を禁止することを決定した。コニェチニ保健副大臣はこの指令の実施に向けた作業が開始され、当該計画は間もなく議会に提出される予定であることを明らかにした。

生産者との協議は、おそらく来年に予定されている禁止の導入に先立って行われる見込み。社会教育財団は、ポーランドが他のEU諸国に比べて指令の導入が遅れていることを指摘し、早急な対応を促していた。この禁止措置は、公衆衛生と国際的な指令の遵守を確保するため、EUの基準に合わせて、タバコ製品を規制するための幅広い取組を反映することとなる。

エネルギー・環境

気候・環境大臣が市場正常化協議の中でエネルギー価格の安定を予想【16日】

ヘンニグ＝クロスカ気候・環境大臣は大幅な電力価格上昇を防ぐための戦略についてRMF FMのインタビューに答えた。同大臣は、自由化された価格に対する懸念に触れながら、2021年のデータを根拠として、200%の値上げはないと断言した。同省は、2024年半ばまで保護的な規制と最高価格の維持によってエネルギー貧困と闘うことを目指している。電気とガス料金の上限を含むこれらの措置は、家庭

と中小企業にとっての手頃な価格を優先している。さらに、産業大臣との協議では、市場の安定化を促進し、消費者のエネルギーコストの低下を促進することを目指している。

ヘンニグ＝クロスカ大臣、エネルギー転換支援計画を発表【22日】

ヘンニグ＝クロスカ気候・環境大臣は記者会見で、ポーランドのゼロ・エミッションに向けた市民、経済、農家への支援を誓った。同省は、国家環境保護・水

管理基金(NFOŚiGW)と協力し、近代化基金の下、今後のプログラムに70億ズロチを計上した。

同大臣は、欧州投資銀行の承認待ちの新しいプログラムが完了し、市民、起業家、農家への財政支援が可能になったことを強調した。農村地域向けエネルギー・プログラムに利用できる資金を強化する必要性を強調した同大臣は、農村地域や農村と都市が一体となったコミュニティのエネルギー・ニーズに対応するため、資金規模を10億ズロチから30億ズロチへと3倍に増やす計画について説明した。

さらに、エネルギーおよび産業部門向けのコージェネレーションなどのイニシアティブは、風力発電や電気自動車インフラを支援するプログラムと並んで、欧州委員会の勧告に沿った温室効果ガス排出削減へのポーランドのコミットメントを強調するものである。

2027年以降に石炭とガスによる暖房価格が上昇【27日】

2027年1月に建物や道路交通の分野に導入される新たな二酸化炭素排出量取引制度(ETS2)については、ポーランド国内で石炭またはガス由来の暖房を利用する最大650万世帯が対象となるため、ガスや石炭の価格が上昇すると考えられる。これは、ポーランドの全世帯(1,400万世帯)のほぼ半数に相当し、主に一戸建て住宅が該当する。専門家の試算によると、ガス利用の場合は約20%の値上げが見込まれ、石炭燃焼の場合は更に料金が高くなり、現在運用している石炭ボイラー用の石炭購入費が最大25%増加する可能性がある。それ以外の世帯は、すでにシステム暖房を使用しており、それを供給する地域の暖房プラントが既にETS料金を請求書に含めているため、新たな負担を感じることはない。

科学技術

高等教育・科学・イノベーション評議会の開催【22日】

22日、高等教育・科学・イノベーション評議会が開催され、大統領府のデラ副大臣や科学・高等教育省のムルフチンスカ次官が出席した。ポーランドの高等教育が直面している最重要課題、研究開発分野及び科学・高等教育省の計画について議論した。提起された課題の多くは、大学への資金調達、大学が実施する研究、基礎研究から実用化までのビジネスのスタートに関するものであった。また、他の先進国に比べて数が少ないポーランドの研究者に対する支援についても議論された。

ポーランドにおける2022～2023学年度のウクライナ人学生・研究者数【24日】

2023年12月現在の POL-on システム(科学・高等教育省によるポーランドの科学・高等教育に関するデータベース)のデータによると、ポーランドで学ぶウクライナ人は35,498人、教員及び研究スタッフとして雇用されている者は545人であることがわかった。

2022～2023学年度で見ると、ポーランドで学ぶウクライナ人学生の大半(29,414人)が私立大学で学んでいた。最も人気のある学部は、経営、コンピュータ・サイエンス、物流であった。また、2022～2023学年度に博士課程に在籍または博士号取得を申請したウクライナ人の数は296人であった。博士課程に在籍した学生が多かったのは、ヤギェロン大学、アダム・ミツケヴィチ大学、マリア・キュリー・スクウォドフスカ大学、ヴロツワフ大学、ワルシャワ大学であった。

また、2022～2023学年度にウクライナから1,187人の研究者が大学や研究機関へ就職し、多くがワルシャワ大学、ヤギェロン大学、ジェシュフ大学、

ヴロツワフ工科大学、アダム・ミツケヴィチ大学で働いている。

人工知能ワーキンググループ第1回会合の開催【27日】

27日、2024年人工知能(AI)、IoT及びブレークスルーテクノロジーに関するワーキンググループの第1回会合がデジタル化省で開催された。スタンデルスキ・デジタル化副大臣は、「2020年からのポーランドにおけるAI開発のための政策」をより幅広く詳細に改定するとともに、当該政策を実行するためのロードマップを作成する必要がある、特に中小企業に注意を払うべきと述べた。

会合の中で、同政策の改定に関して以下4つの柱が議論された。

- ①AI戦略: 実行のプライオリティ付け及びAI開発のための資金調達メカニズムの明確化
- ②市民の権利保護を確保しつつ、AI開発を支援するための規制の調整と法令改正
- ③倫理と持続可能性に配慮した責任あるAI利用促進
- ④IoT及びその他の破壊的技術に関するワーキンググループ

具体的には、主要技術の研究への支援強化、技術革新センターの建設と支援、デジタル技術教育への投資、先端技術インフラへのアクセスの提供、オープンスタンダードと技術協力の推進、破壊的技術時代の安全保障を確保するための戦略の策定、グローバルな技術イニシアティブへの積極的な参加、急速に変化する技術環境への法的枠組みの適応が挙げられた。

大使館からのお知らせ

能登半島地震災害義援金について(ポーランド国内の口座開設)

令和6年(2024年)1月1日に発生した能登地方を震源とする地震で被災された方々を支援するための災害義援金について、ポーランド国内の口座についても開設しているところ、下記のとおりお知らせいたします。

1 ズロチ口座

銀行名: BANK POLSKA KASA OPIEKI SPÓŁKA AKCYJNA
住所 : ul. Żubra 1, 01-066 Warszawa
口座名: AMBASADA JAPONII
ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa
口座番号: 02 1240 6292 1111 0011 3418 0435

2 ユーロ口座

銀行名: BANK POLSKA KASA OPIEKI SPÓŁKA AKCYJNA
住所 : ul. Żubra 1, 01-066 Warszawa
口座名: AMBASADA JAPONII
ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa
口座番号: 91 1240 6292 1978 0011 3418 0103

(注1)上記の口座に振り込みいただいた義援金につきましては、取りまとめの上、日本政府宛に送金された後、被災者に分配されることとなります。

また、特に御希望がある場合には日本赤十字社宛に送金することも可能です。その場合は、送金情報の備考欄に「To Japanese Red Cross Society」と記載してください(記載がない場合には、日本政府宛として受け付けます。)

(注2)被災地の各地方公共団体においても、義援金受入口座を開設しておりますので、各地方公共団体のHPを御確認ください。

なお、石川県の災害義援金情報は以下のリンクにより御確認ください。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/suitou/gienkinr0601.html>

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

(注):シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われないといった協定です。

○シェンゲン協定域内国(2022年1月現在):26か国

アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

1 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

2 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピング・モール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

3 上記2の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

4 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

5 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

テロ・誘拐対策に関しては、以下も併せて参照してください。

(1)パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q & A」

(パンフレットは、https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_03.html に掲載。)

(2)パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」

(パンフレットは、http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html に掲載。)

(3)ゴルゴ 13 の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル

(マニュアルは、http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html に掲載)

6 テロの種類別留意事項は以下のとおりです。

【車両突入型テロ】

●ガードレールや街灯などの遮へい物がない歩道などでは危険が増すことを認識する。

●歩道を歩く際はできるだけ道路側から離れて歩く。

【爆弾、銃器を用いたテロ】

●爆発や銃撃の音を聞いたら、その場に伏せるなど直ちに低い姿勢をとり、頑丈なもの陰に隠れる。

●周囲を確認し、可能であれば、銃撃音等から離れるよう、低い姿勢を保ちつつ速やかに安全なところに退避する。閉鎖空間の場合、出入口に殺到すると将棋倒しなどの二次的な被害に遭うこともあるため、注意が必要。

●爆発は複数回発生する可能性があるため、爆発後に様子を見に行かない。

【刃物を用いたテロ】

●犯人との距離を取る。周囲にある物を使って攻撃から身を守る。

【イベント会場、空港等の屋内でのテロ】

●不測の事態の発生を念頭に、出入口や非常口、避難の際の経路等についてあらかじめ入念に確認する。

●会場への出入りに際しては、混雑のピークを外し、人混みを避ける。

●セキュリティが確保されていない会場の外側や出入口付近は危険であり、こうした場所での人混みや行列は避けるようにする。空港等では、人の立入りが容易な受付カウンター付近に不必要に近寄ったり長居したりすることはせず、セキュリティ・ゲートを速やかに通過する。

●二次被害を防ぐため、周囲がパニック状態になっても冷静に行動するよう努める。

孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ

外務省では、2021年7月から、日本のNPO5団体と連携し、在外邦人の皆様がNPO団体にチャットやSNSを通じて直接相談することを支援する取り組みを開始しました。下記リンク先よりNPO5団体の取組などが紹介されておりますので、ご関心のある方は是非ご活用下さい。

(外務省海外安全HP) <https://www.anzen.mofa.go.jp/life/info20210707.html>

「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事

館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

また、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引越、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

下記リンク先から「在留届」の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

マイナンバーカード取得のお願い

マイナンバーカードは、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤で、多様化・拡大する様々な手続・サービスを個人が広く利用できるようにするために不可欠な本人確認ツールです。

マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真入り・ICチップ付きのカードで、役所に行かなくても日本国内のコンビニエンスストアで住民票の写しや課税証明書など各種の証明書を取得できるなど様々な利点があり、2021年から一部の医療機関で健康保険証としても使えるようになっています。

現時点では、日本国内に住民登録のない海外居住者は、マイナンバーカード及び電子証明書を取得・利用することはできませんが、令和6年中に海外居住者もマイナンバーカード等の利用・取得・更新ができるようになる見込みで、現在、在外公館におけるマイナンバーカードの交付等の方法も検討されています。

マイナンバーカードの交付手数料は無料です。今後は、市区町村の申請窓口が混み合うことが予想されますので、帰国後速やかに取得申請を行って頂くよう、お願い申し上げます。

有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて

成年年齢が20歳から18歳に引き下がる民法の改正（平成30年）に伴い、旅券法の一部改正を行ったことにより、令和4年4月1日以降、有効期間が10年の旅券の申請可能な年齢及び、旅券発給申請に当たり親権者の同意が不要となる年齢が18歳以上となります。

旅券のオンライン申請等の開始について

2023年3月27日から旅券の申請手続きをオンラインで行うことができるようになりました。オンライン申請を行っていただければ、在外公館に来館する必要はなくなりますので、是非ご活用下さい。オンライン申請を行うためには、スマートフォンへの在留邦人用旅券申請アプリのインストールやオンライン在留届（ORRネット）への登録が必要となります。なお、新規旅券の受取は、引き続き当館に来ていただく必要がありますのでご留意下さい。

詳細：<https://www.pl.emb-japan.go.jp/files/100484349.pdf>

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

平日 9:00 - 12:30及び13:30 - 17:00

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300、Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

文化行事・大使館関連行事

【開催中】 展覧会「歌川広重」【2023年11月17日（金）～2024年5月5日（日）】

クラクフ市の日本美術技術博物館Mangghaにて、展覧会「歌川広重」が開催中です。歌川広重の作品を紹介する展覧会です。入場は有料です。

開催場所：Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, Kraków

【開催中】 日本映画祭【3月1日（金）～3日（日）】

ポズナンの映画館Kino Pałacoweにて「日本映画祭」が予定されています。各映画入場料18PLN。（英語・ポーランド語字幕付）

上映スケジュール：

3月1日（金） 18:45 「三尺魂」 加藤悦生監督 2017年

3月2日（土） 16:30 「アイヌモシリ」 福永壮志監督 2020年

3月2日（土） 21:00 「おもいで写真」 熊澤尚人監督 2020年

3月3日(日) 16:00 「人数の町」 荒木伸二監督 2020年

開催場所: Centrum Kultury Zamek, Kino Pałacowe映画館, Św. Marcin通り80/82番

主催: 在ポーランド日本大使館, 国際交流基金, パワツォヴェ映画館

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス(newsmail@wr.mofa.go.jp)